

京都品質工学研究会（継続会員登録）の御案内

平成 29 年度京都品質工学研究会にご参加いただきありがとうございました。おかげさまで、定例会、合同例会、関西地区品質工学シンポジウムなど、充実した研究会活動を実現することができました。心から御礼を申し上げます。

平成 30 年度も引き続き、京都品質工学研究会を開催いたします。ぜひ、継続ご参加をお願いいたします。

平成 29 年度会員は、継続会員割引が適用されます。

○平成 30 年度 京都品質工学研究会の概要

1 活動期間 平成 30 年 6 月～平成 31 年 2 月（詳細は裏面）
初回：平成 30 年 6 月 8 日（金）

2 内 容

定例会	主に講師による講義・演習。適宜、会員からの事例発表・話題提供。 年 6 回開催
個別課題相談 (随時)	会員の技術課題について、京都府特別技術指導員による個別課題相談・指導を行います。

3 講 師 各定例会に経験・知識豊富な講師をお招きします。

TM 実践塾 芝野広志 氏（京都府特別技術指導員）
(有)アイテックインターナショナル 中野恵司 氏

4 場 所 京都府産業支援センター 5 階研修室

（京都市下京区中堂寺南町 134 京都リサーチパーク東地区内、JR 丹波口駅より徒歩 5 分）

5 参加要件 ① 企業にて開発・設計、或いは品質工学の普及推進等の業務に従事している方、品質工学について学び活用したい方。

② 研究会活動により知り得た企業情報等は一切、他言・他用しないこと。

6 年会費 **法人会員、個人会員で会費が異なります。**

●法人会員(継続)：30,000 円(2 名まで、追加 1 名につき 10,000 円)

●個人会員(継続)：1 名 15,000 円

※新規法人会員は 40,000 円(2 名まで、追加 1 名につき 15,000 円)、新規個人会員は 1 名 20,000 円

7 申込方法 裏面の参加登録用紙に必要事項をご記入の上、メール、郵送又は FAX にてお申込み下さい。お申込み後、請求書を送付しますので、請求書記載の口座（(公財)京都技術科学センター宛）に会費をお振込み下さい。

8 問合せ先 京都府中小企業技術センター 基盤技術課

京都品質工学研究会事務局（関・山口）

TEL：075-315-8633 FAX：075-315-9497

E-mail：kankyo@kptc.jp

【平成30年度 定例会開催計画】 (時間：13:30～17:00 場所：京都府産業支援センター5階研修室)

第1回：平成30年6月8日(金) 講師：TM実践塾 芝野広志氏
第2回：平成30年8月3日(金) 滋賀県・関西と合同例会(予定)
第3回：平成30年9月7日(金) 講師：TM実践塾 芝野広志氏
第4回：平成30年10月5日(金) 関西地区品質工学合同シンポジウム
第5回：平成30年12月14日(金) 講師：(有)アイテックインターナショナル 中野恵司氏
第6回：平成31年2月8日(金) 講師：(有)アイテックインターナショナル 中野恵司氏

京都品質工学研究会 継続会員 参加者登録

必要事項をご記入の上、E-mail、郵送又はFAXでお申込みください。

申込先 京都府中小企業技術センター 基盤技術課 京都品質工学研究会事務局

FAX：075-315-9497 E-mail：kankyo@kptc.jp

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

京都品質工学研究会の趣旨を理解し、また研究会活動により知り得た企業情報・秘密事項は一切他言・他用しないことを約束して、京都品質工学研究会に参加登録します。

平成 年 月 日

会員名	
平成29年度登録内容(確認)	法人会員(継続) 名 (年会費 円)
平成30年度登録	平成29年度からの変更 (「無」「有」のいずれかに○) 無 有 ⇒会員種別(法人会員の場合は人数)を教えてください。 会員種別： 法人会員()名 個人会員

平成29年度登録者	(名)
平成30年度登録者	平成29年度からの登録者変更 (「無」「有」のいずれかに○) 無 有 ⇒変更がある場合のみ、下記の登録者情報を記載下さい。 (継続登録者はご氏名のみで可。新規登録者は必ず連絡先を記載下さい。)
登録者1	ご氏名： TEL: 所属・役職： E-mail:
登録者2	ご氏名： TEL: 所属・役職： E-mail:
登録者3	ご氏名： TEL: 所属・役職： E-mail:

【備考】法人会員の場合のみ、年度途中でのメンバー交代が可能です。

※申込票にご記入いただいた個人情報は、本研究会員名簿として活用させていただきます。また京都府中小企業技術センター、(公財)京都技術科学センターが主催する各種セミナー等に関する情報を電子メール・メールマガジンによりお知らせすることがあります。